

第93回原子力規格委員会 議事録

1. 日 時 2025年3月26日(水) 13時30分～18時00分

2. 場 所 一般社団法人 日本電気協会 4階 A, B会議室 (Web会議併用)

3. 出席者 (敬称略, 順不同)

出席委員：阿部委員長(東京大学), 吉田副委員長(日本原子力発電), 斉藤幹事(東京大学), 大坂(日立GEニュークリア・エナジー), 室伏(東芝エネルギーシステムズ), 原口(三菱重工業)*², 神坐(富士電機)*¹, 定廣(富士電機)*², 大平(日本原子力発電), 岡本(関西電力), 尾崎(中部電力), 波木井(東京電力HD), 藪内(鹿島建設), 小山(日本製鋼所M&E), 三浦(電力中央研究所), 田中(日本原子力保険プール), 村上(東京大学), 爾見(発電設備技術検査協会), 吉岡(日本電気協会), 高田(東京大学, 安全設計分科会長), 望月(大阪大学, 構造分科会長), 中條(中央大学, 品質保証分科会長), 上薮(日本アイロップ協会, 放射線管理分科会長), 出町(東京大学, 運転・保守分科会長) (計 24名)

代理出席：高尾(日本原子力研究開発機構, 伊藤委員代理), 宇埜(福井大学, 山本原子燃料分科会長代理) (計 2名)

欠席委員：藤田(東京電機大学, 耐震設計分科会長) (計 1名)

常時参加者：佐々木(原子力規制庁), 藤澤(原子力規制庁), 鈴木(原子力安全推進協会), 富田(電気事業連合会), 岡田(電気事業連合会) (計 5名)

説明者：安全設計分科会 大鋸屋幹事(関西電力), 構造分科会 山田幹事(中部電力), 原子燃料分科会 鶴田幹事(東京電力HD), 耐震設計分科会 野元幹事(日本原燃), 放射線管理分科会 笹木幹事(日本原子力発電), 運転・保守分科会 永田幹事(日本原子力発電)
原子燃料分科会 原子燃料管理検討会 北島主査(電力中央研究所), 野中副主査(東京電力HD), 福田委員(三菱重工業), 原田委員(中部電力)
放射線管理分科会 放射線遮蔽設計規程検討会 森谷主査(東京電力HD), 渡邊副主査(三菱重工業), 工藤委員(MHI NSエンジニアリング)
耐震設計分科会 機器・配管系検討会 野元幹事(日本原燃), 中野委員(日立GEニュークリアエナジー)
津波検討会 綿引幹事(東京電力HD), 井村委員(東京電力HD), 亀谷委員(中部電力), 熊谷委員(日立GEニュークリアエナジー)
土木構造物検討会 松田幹事(関西電力) (計 19名)

傍聴者：なし (計 0名)

事務局：奥村, 高柳, 中山, 川口, 景浦, 原, 美濃, 浅見, 上野, 梅津(日本電気協会) (計 10名)

* 1 : 議題(2)において挨拶後退席

* 2 : 議題(2)より委員として出席

4. 配付資料：別紙参照。

5. 議 事

事務局から、本委員会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないこと及び録音することを確認の後、議事が進められた。

(1) 会議開催定足数確認他

事務局より、出席者は現時点で委員総数25名に対して24名の出席であり、定足数確認時点で原子力規格委員会規約第11条（会議）第1項に基づく出席委員は委員総数の3分の2以上の出席という会議開催定足数の条件を満たしているとの報告があり、その後、常時参加者5名の紹介があった。

続いてWeb会議に対する注意事項の後、第94回原子力規格委員会は、2025年06月24日（火）午後を予定しており、各委員の予定確保をお願いするとの説明があった。その後配付資料の確認を実施した。

(2) 原子力規格委員会委員、分科会委員の承認

1) 原子力規格委員会委員の変更及び承認（審議）

事務局より、資料 No.93-1-1 に基づき、今回退任される神坐委員（富士電機）の紹介があり、退任の挨拶後退席された。その後、3月末退任される日本電気協会の吉岡委員の紹介があった。

引き続き、阿部委員長より、規約第6条（委員の選任・退任・解任及び任期）第2項に基づき、新委員の推薦について確認の結果、日立GEニュークリアエナジー 大坂委員より三菱重工業の原口氏、関西電力 岡本委員より富士電機の定廣氏を推薦するとの発言があり、委員として承認するかについて、規約第14条（決議）第4項に基づき、挙手による決議の結果、出席委員全員の賛成で承認された。

事務局から、資料 No.93-1-1 に基づき、原子力規格委員会委員の再任について説明があり、原子力規格委員会規約第6条（委員の選任・退任・解任及び任期）第6項に基づき、再任するかについて、再任候補者を2グループに分けて、グループ別の再任候補者を除いた形で、原子力規格委員会規約第14条（決議）第4項に基づき挙手にて決議の結果、いずれも出席委員全員の賛成により、再任候補者全員が承認された。

2) 分科会委員の変更及び承認（審議）

事務局より、資料 No.93-1-2 に基づき、下記分科会委員の変更の紹介があり、分科会規約第6条（委員の選任・退任・解任及び任期）第1項に基づき、新委員候補を分科会委員として承認するかについて、原子力規格委員会規約第14条（決議）第4項に基づき、挙手による決議の結果、出席委員全員の賛成で承認された。

引き続き事務局から、資料 No.93-1-2 に基づき、分科会委員の再任について説明があり、分科会規約第6条（委員の選任・退任・解任及び任期）第6項に基づき、分科会での再任候補者を2グループに分けて、グループ別の再任候補者を除いた形で、原子力規格委員会として再任を承認するかについて、原子力規格委員会規約第14条（決議）第4項に基づき挙手にて決議の結果、いずれも出席委員全員の賛成により、分科会委員再任候補者全員について承認された。

【安全設計分科会】

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| ・退任 定廣 委員（富士電機） | ・新委員候補 島村 氏（同左） |
| ・退任 丸山 委員（TVE） | ・新委員候補 藤本 氏（同左） |
| ・退任 青野 委員（四国電力） | ・新委員候補 橋本 氏（同左） |
| | ・新委員候補 玉置 氏（日本原子力研究開発機構） |

【構造分科会】

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ・退任 折田 委員（東京電力 HD） | ・新委員候補 岩井 氏（同左） |
| ・退任 宮崎 委員（日本原子力研究開発機構） | ・新委員候補 安藤 氏（同左） |
| ・退任 高木 委員（日本学術振興会） | ・新委員候補 内一 氏（東北大学） |
| ・退任 宇田川 委員（IHI 検査計測） | ・新委員候補 粂山 氏（同左） |

【原子燃料分科会】

・退任 小澤 委員（日本原子力研究開発機構）

・新委員候補 永沼 氏（同左）

【品質保証分科会】

・退任 宇奈手 委員（三菱重工業）

・新委員候補 徳久 氏（同左）

・退任 鹿野 委員（東北電力）

・新委員候補 小野瀬 氏（同左）

・退任 白石 委員（三菱原子燃料）

・新委員候補 齋藤 氏（同左）

【耐震設計分科会】

・退任 今村 委員（東京電力 HD）

・新委員候補 杉岡 氏（同左）

・退任 酒井^俊 委員（電力中央研究所）

・新委員候補 中島 氏（同左）

・退任 谷 委員（東京海洋大学）

・退任 山崎 委員（東京都立大学）

【放射線管理分科会】

・退任 青野 委員（四国電力）

・新委員候補 井門 氏（同左）

・退任 高田 委員（日本原子力研究開発機構）

・新委員候補 中川 氏（同左）

【運転・保守分科会】

・新委員候補 川島 氏（宇宙航空研究開発機構）

・退任 内一 委員（東北大学）

(3) その他（その1）

1) 原子力規格委員会委員長選任に関する単記無記名投票の結果

事務局から、資料 No.93-2 に基づき、原子力規格委員会委員長選任に関する単記無記名投票の結果について説明があった。

単記無記名投票の結果、委員長として阿部委員が選任され、委員長から副委員長として吉田委員が指名され、委員長と副委員長の協議の結果、幹事として斉藤委員が指名され、4月から委員会の運営をすることになった。

主な説明は以下のとおり。

- ・原子力規格委員会の各委員にはメールにて1月27日に資料 No.93-2 を原子力規格委員会委員長選任に関する単記無記名投票結果ということで通知している。
- ・2025年1月7日付で単記無記名投票依頼を実施し、その結果を報告するものであり、委員総数26名に対して、投票総数が25票となっており、投票率としては96%であり、投票成立条件である5分の4以上となっており決議条件を満足している。
- ・結果としては、阿部委員が25票となっており、次期委員長に選任された。
- ・この結果を持って、4月から阿部委員が委員長として就任するが、本委員会において原子力規格委員会規約第5条（副委員長及び幹事）第2項、第3項に基づき、副委員長、幹事が指名された。
- ・再任された三役である阿部委員長、吉田副委員長、斉藤幹事から改めて挨拶があった。

(4) 2024年度原子力規格委員会功労賞対象者（審議）

事務局から、資料No.93-3に基づき、2024年度原子力規格委員会功労賞対象者について説明を行い、決議の結果、5名の功労賞受賞者が承認された。

主な説明は以下のとおり。

- ・ 昨年末に各分科会他から功労賞に推薦する対象者を募集し、5名の推薦があり、推薦された方について、表彰審議会で書面審議を実施した結果、5名の方が功労賞受賞対象者となった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ この推薦申請者が出てきた根拠がよく分からないまま審議してもらうことになってしまうので、次年度以降、表彰審議会での受賞対象者選考の審議状況を資料に追記すること。
- ・ 原子力規格委員会 功労賞 表彰規程第4条（選考及び決定）第6項に基づき、功労賞受賞者決定について決議を取りたいと考える。

- 特に異論がなかったため、功労賞受賞者決定について、原子力規格委員会規約第14条（決議）第4項に基づき、挙手により決議の結果、出席委員全員の賛成により承認された。

(5) 2025年度活動計画、各分野の規格策定活動（審議）

各分科会幹事及び事務局から、資料No.93-4シリーズに基づき、2025年度活動計画及び各分野の規格策定活動について説明があった。

2025年度活動計画及び各分野の規格策定活動の説明資料として、資料No.93-4-1及び資料No.93-4-2を承認するかについて決議の結果、承認された。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ JEAC4206-2007にはクラスMC容器などの一般機器の破壊靱性要求が規定されているが、JEAC4206-2016は原子炉圧力容器のみの破壊靱性要求となっている。JEAC4206-2007にはクラスMC容器などについてASMEの規定と異なることが解説に記載されている。最近の動向を見ると破壊靱性試験の規定が進歩しており、JIS B8265「圧力容器の構造—一般事項」において2024年版で破壊靱性要求が追加されている。また、JIS B8267「圧力容器の設計」においても2022年版で付属書に破壊靱性要求が規定されている。それらの規定の中に、従来は厚さが63mmでしきい値があったが、最近JISにおいても厚さが変わると破壊靱性の最低使用温度に対する余裕が大きくなる、例えばクラスMC容器では最低使用温度は-17℃が従来の規定であるが、厚さが大きい場合には-17℃よりも低い温度で試験をしなければならないと規定されている。これがJISにも反映されてきている状況にある。JEAの規格でも見直す検討を実施してもらえないか。
- JIS B8265などが2024年版で変わっていることは承知している。まだ、どこの規定がどのように変わったといったところは詳細には把握できてはいない。私は日本電気協会 構造分科会の委員であるが、日本機械学会 設計・建設規格の委員も兼ねているので、共通的にご指摘のあった点について検討を進めていきたい。JEAC4206も2026年に改定する予定になっているので、最新知見の一つとしてインプットして検討を進めていくように、検討会とも頂いた意見を共有して進めていきたいと思う。

- 特に異論がなかったため、2025年度活動計画及び各分野での規格策定活動として資料No.93-4-1及び資料No.93-4-2を承認するかについて、原子力規格委員会規約第14条（決議）第4項に基づき、挙手により決議の結果、出席委員全員の賛成により承認された。

(6) 規格の策定状況（中間報告）

1) JEAG42XX「原子力発電所における炉心管理指針」制定案/JEAC4001「原子燃料管理規程」改定案

原子燃料分科会 原子燃料管理検討会 福田委員より、資料No.93-5-1 シリーズに基づき、JEAG42XX「原子力発電所における炉心管理指針」制定案/JEAC4001「原子燃料管理規程」改定案について中間報告があった。

JEAG42XX/JEAC4001 の中間報告に対して、他の中間報告案件と同時期に集中しないよう調整し、約 1 ヶ月間意見伺いを実施することになった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ JEAC4001, 炉心管理指針, 保安規定の三者の関係を説明してもらいたい。

→ JEAC4001 は性能規定となっており、炉心の設計から運転までの安全に関する要求事項を示すものとなっている。その要求事項は、JEAC4001 としては 3.1.6/3.2.6 が該当し、それが炉心管理指針の第 3 章第 4 章の 1 段階目（要求事項）につながっている。要求事項については、「保安規定」、その下の「電力自主管理」、さらにその下の「運転手順」を調査して、安全管理として必要な項目を集めたものである。例えば、起動時の出力上昇率制限については、保安規定には記載されていないが、燃料の PCMI 破損を防止するために行っているため取り扱っている。

→ 資料 No.93-5-1 の P24 の 2 次元マトリックスは、JEAG42XX の 3 章 4 章の安全管理、性能管理、運転管理項目をまとめている。設計評価との紐付けは、JEAG42XX の附属書 B 附表 B-1, B-2 にまとめている。その中に保安規定もあれば電力自主運用もあり、それを束ねる形で、且つ、技術的に必須かベターであるかをなるべく書き分けるようにした。必要な管理項目は 2 次元マトリックスに含まれており、設計評価であればすべてカバーしており、運転管理を担当している方には、各々の運転管理がどんな要求から来ているか分かるようにしている。

- ・ 炉心管理指針の想定する対象者は誰で、その人たちにとってどのようなメリットがあるのか。

→ 現場の運転員にとっては、実施している操作・作業が何のためにやっているのかがすぐに分かる、保安検査官からの問い合わせへの回答のベースになる、というメリットがある。また、設計・評価・開発に携わる本店関係者と現場の運転管理に携わるサイト関係者との相互理解が進むことも期待される。更には、電力事業者とメーカーとの間の共通のよりどころになることもあると思う。

- ・ 資料 No.93-5-1-2 の P21 に示されている、規格委員会で確認するポイントはどこになるのか。

→ 黄色と緑色のところである。黄色の部分は、JEAC4001 では 3.1.6/3.2.6 と附属書 A, 炉心管理指針では各運転段階で確認すべき要求事項の整理表(2 次元マトリクス)と附属書 B の設計、評価との関連の一覧表になる。緑色の部分は、炉心の具体的な管理方法を記載した部分であり、物量が多いため、関心の高い項目、専門分野の項目を見てもらうことを考えている。

- ・ 炉心管理指針は、例えば新型燃料の先行照射など管理方法が変わった時にすべて見直さなければならないのか、部分的な差し替えで対応することができるのか、どちらになるのか。

→ 資料 No.93-5-1-2 の P.20 に、炉心管理指針の今後の見直しの視点を記載している。今回は現行プラント、現行燃料での管理を棚卸して設計評価との紐づけを行ったものである。ATF の導入では、設計評価の技術図書も変更しなければならないが、長サイクル化や高燃焼度化については、基本的には、今回提案した炉心管理指針の延長で対応可能と考えている。

- ・ 今回は中間報告ということで、事務局よりコメント依頼を各委員に送付する。

2) JEAC4615「原子力発電所放射線遮蔽設計規程」改定案

放射線管理分科会 放射線遮蔽設計検討会 渡邊副主査より、資料 No.93-5-2 シリーズに基づき、JEAC4615「原子力発電所放射線遮蔽設計規程」改定案について中間報告があった。

JEAC4615 の中間報告に対して、他の中間報告案件と同時期に集中しないよう調整し、約 1 ヶ月間意見伺いを実施することになった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 使用済燃料輸送容器の遮蔽設計はこの規格の対象なのか。
→ この規格には含まれていない。
- ・ 数十年前には遮蔽設計の DOT や MCNP などの解析コードのベンチマークの実験結果は多くなかった。最近になって公表された論文や実験報告などがあれば教えてもらいたい。
→ 使用済燃料輸送容器はメーカー各社で型式証明等申請を実施しており、NRA から解析コードの検証も求められているので、例えばモンテカルロコードの MCNP というモンテカルロコードがあるが、このコードについて、実験を行い MCNP によるベンチマーク解析を行って計算精度を審査で説明している。
- ・ 資料 No.93-5-2-1 の P12 に「要望が出されていた」とあるが、これは誰が要望したのか。原子力規制庁なのか。
→ 現在の原子力規制庁（当時は原子力・安全保安院）になる。2008 年版のエンドースの際に、解説 4 の遮蔽体の概念を本文に記載する要望を受けている。
- ・ その理由は何か。
→ 技術基準規則の中で、遮蔽体の定義については、JEAC4615 の解説 4-5 を引用する形で規制の中に取り込んでいるので、解説よりも本文の方がよいと当時の原子力・安全保安院にて判断されたと理解している。
- ・ よく分からないところがあるので、ここは記載を充実してもらいたい。これを見てただけだと、やりたいからやっている、本文にしたいからしました、にしか聞こえないので、その時にどういう要望があつて、それを具体的に説明した上で今回実施したと記載してもらいたい。
- ・ 2020 年版においては、その要望があつたにも関わらず、引き続き解説扱いとしている。それはなぜか。
→ 2020 年の改定では、緊急時対策所遮蔽や緊急時制御室遮蔽など、新規制基準対応で新たに要求された遮蔽体の追加に重点を置いたため、2008 年版のエンドースにおける要望事項の反映は見送った。本文で規定するという意見もあつたかと思うが、遮蔽体の追加の方に重点を置いたということで、解説扱いとしたという状況と理解している。
- ・ 今の回答は理由にまったくなくてないので、理解できない。そしてなぜ今回今更それを反映するのか、本文に持ってくるのかという理由まで含めて三段階の理由が必要になるが、それが説明されていない。本文にするのは構わないが、理由としてまったく成立していない。今回の改定で本文にすることの理由が全く分からない。追加で詳細な説明をお願いします。
→ 拝承する。
- ・ 資料 No.93-5-2-1 の P17 について、なぜ遮蔽体を二つに分離する必要があるのか。新旧比較表の記述を見ると、とても違和感のある表の作り方になっていて、なぜここで遮蔽体を分離しなければならなかったのか理由が全く分からない。
→ 2020 年版では 3 章、4 章で通常運転時と事故時が混在していたが、今回は例えば 3.2.3, 3.2.4 で事故時の遮蔽設計に係る記述を充実させている。2020 年版の構成の中に入れ込むという考え方もあると思うが、通常運転時と事故時に分けた方が規格として使いやすく、理解しやすいと考えている。

- ・ 分けるとどのように使いやすいのか。遮蔽体の種類は、遮蔽体の定義をしている。仮に私が書くとなると、遮蔽体の定義は一括してやっておいて、詳細設計の段階で通常運転時と事故時に分けて各々の遮蔽体について詳細に記述をしていくという選択をすると思う。なぜここでわざわざ分けたのか。通常時と事故時に重複しているものとそうでないものもある。重複しているものについては、事故時と通常時で考慮すべき設計要件が異なることをここで言っていることになる。詳細に読んでいないので明確には分からないのだけれども、重複している遮蔽体については異なるのか。
- 遮蔽体に関しては、遮蔽体の種類で遮蔽体の定義をしており、通常運転時のみに使用するもの、事故時のみに使用するもの、両方で使用するものがある。遮蔽体の種類 3.1.3 と 3.2.2 に同じ遮蔽体も記載されており、例えば外部遮蔽は通常運転時と事故時の両方の機能を持つものは二重に記載している。
- ・ 今の回答では、質問への回答になっていないが、今回の改定において遮蔽体を分けて記載する理由がわからない。理由がわかるように説明してもらいたい。分けることでユーザーにとって読みにくいものになっていないかということが懸念としてあるので、しっかり読んで質問しているわけではないので間違っている可能性があるが、改めて検討をお願いする。
- 拝承する。
- ・ 資料 No.93-5-2-1 の P19 に「改定中の JEAC4622 との棲み分けができていないかどうか確認してもらいたい」との記載があるが、今日の配布資料には JEAC4622 改定案がないので、確認していただきやすい資料を事務局から追加配布する等の対応をお願いできないか。
- JEAC4622 は公衆審査中のため、公衆審査の資料を共有する。
- ・ 先程の質疑応答に関する補足の中で、技術評価しているのは JEAC4615 の 2008 年版のみであり JEAC4615 の 2020 年版の技術評価の話があったが、2020 年版の技術評価はしていない。技術評価しているのは 2008 年版のみである。
- ・ 規制庁としては引き続き遮蔽体の定義を本文にすることについてニーズはあるのか。
- あると思う。
- ・ それはなぜか。
- 解説と本文の違いは、あくまで解説は背景等の説明であり、「〇〇する。」のように決めている事項は本文の扱いになる。解説の記載の区別が混乱していたので、そこはきちんと分けることを要望している。
- ・ そういう意味では規制庁として継続したニーズがあるということですね。
- 少なくとも 2008 年版時点ではあったということになる。
- ・ 今の質問は、現時点でそのニーズがあるのかというものである。
- 2008 年版の要望は未だにニーズはある。
- ・ 現時点ではあるかどうか分からないということか。
- 現時点で、この改定案を精査していないので分からないのだが、基本的にはあると思っている。
- ・ 理解した。この点は重要なので、常時参加者の立場で申し訳ないところになるが、是非ご意見をいただけないか。
- 承知した。改定案を読んで確認して、別途事務局に連絡する。
- ・ 是非願います。常時参加者ではあるが、あくまでも一委員としての意見として取り扱わせていただきたいと思います。この前提の下で技術的な観点で是非ご意見を頂戴したいということをお願い申し上げます。
- 承知した。
- ・ 今回は中間報告ということで、事務局よりコメント依頼を各委員に送付する。

3) JEAG4601-2015[2016 年追補版]「原子力発電所耐震設計技術指針 重大事故等対処施設編（基本方針）」改定案

耐震設計分科会 機器・配管系検討会 野元幹事より、資料 No.93-5-3 シリーズに基づき、JEAG4601-2015[2016 年追補版]「原子力発電所耐震設計技術指針 重大事故等対処施設編（基本方針）」改定案について中間報告があった。

JEAG4601-2015[2016 年追補版]の中間報告に対して、他の中間報告案件と同時期に集中しないよう調整し、約 1 ヶ月間意見伺いを実施することになった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 電共研の報告書の内容を反映したとの記載があるが、報告書は公開になっているのか。
- 電共研で JEAG に反映したいものは公開論文として整理されている。
- ・ 一般の人が入手できるものなのか。
- 加振試験のデータも一般に入手できるものから採取しようと考えている。
- ・ この資料の中に該当する報告書が記載されていない。新旧比較表をざっと確認したが、参考文献が何なのか記載されていないので、何を基にしているのか分からない。この後、ご意見伺いをする際には、少なくとも報告書等のリンクを提示するなどして、委員がダウンロードできるようにしていただきたい。最新知見の反映についてはリストを併せて添付すること。
- ・ 新旧比較表を見ると様々な図面が出ているが、必ずしもこの規格の中で作ったオリジナルの図面であるとは思えないものもかなりあり、文献等の参照の仕方が適切でないと思える箇所が多くある。これはきちんと理解できるようにしてもらいたい。
- 承知した。
- ・ 今回は中間報告ということで、事務局よりコメント依頼を各委員に送付する。

4) JEAC4629「原子力発電所耐津波設計技術規程」改定案/JEAG46XX「津波外力関連指針」制定案

耐震設計分科会 津波検討会 井村委員、土木構造物検討会 松田幹事より、資料 No.93-5-4 シリーズに基づき、JEAC4629「原子力発電所耐津波設計技術規程」改定案/JEAG46XX「津波外力関連指針」制定案について中間報告があった。

JEAC4629/JEAG46XX の中間報告に対して、他の中間報告案件と同時期に集中しないよう調整し、約 1 ヶ月間意見伺いを実施することになった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 資料 No.93-5-4-1 の P32「JEAC4629 改定、JEAG46XX 制定のスケジュール」では JEAG4601 と JEAC4629 が重複して存在する期間があるだけで、津波の規定がなくなってしまうことはないという理解でよいのか。
- そのとおりである。内容は同じなのでダブルスタンダードになることもない。
- ・ 資料 No.93-5-4-1 の P2 において JEAG4601-2021 の 3 章を JEAC4601-20XX の 6 章に移すことになっているが、これはなぜか。
- JEAG4601-2021 の 3 章の基礎地盤、周辺斜面の安定性評価は設計的な内容を記載しており、JEAC4601-2021 でも JEAG4601-2021 の 3 章を使用することが記載されている。内容的にコードとして使われる箇

- 所になっているところがあるので、次の改定に向けてコード側に移すべき内容ということで議論を進めているところである。
- それは記述の内容が元々コードの方が適していたのだけれども、今までガイドに入れていたが、この際コードに移す提案ということか。
- そのとおりである。
- ユーザーからのニーズがあつてコードの方に移すことになったという理由ではないのか。
- JEAC で既に JEAG の 3 章を使用するとの記載があるので、実際には JEAG を参照して使うことになり使い方としては同じになるのかもしれないが、コードとガイドの仕分けとしては歪な形になっている。
- コードの本文の中で参照しているのではなく、附属書などでガイドを参照しているのか。
- 本文で参照している。
- それは有り得ないのではないか。コードの本文はガイドを参照することはない。
- そのとおりであり、適切にするために今回改定するという事。
- 今回は中間報告だが、このような背景についてはきちんと説明してもらいたい。移すべきという判断があつて移すのであれば、それを説明してもらわないと良否を判断ができない。
- 言われたとおりと考える。今回の中間報告は津波関係（JEAG4629, JEAG46XX）であり耐震関係（JEAC4601, JEAG4601）の改定の中間報告という位置付けではないので、説明不足になっていることは申し訳ない。
- 技術的背景やどれだけ情報を集約して作るといった作り手側の都合があつて、現行のスタイルのものができていて、それを整理して知見も増えてきたので事象に合わせて区別していった方がよいとなっていると思う。それが今回の JEAG4601 の動きであり、非常に分かりやすいものであるが、たとえ自明であつたとしても、その説明は丁寧にやってもらいたい。例えば JEAG4601-2021 からすると地震と津波で明らかに異なるキーワードが混在していて、それを分ける場合であってもきちんと理由を説明した上で提案してもらいたい。このようなところをきちんと対応しておかないと、第三者が後から見たときにこうなつた理由が分からず、違和感がずっと残ってしまうことになるので、理由が分かるようにきちんと説明資料を作ってもらいたい。資料 No.93-5-4-1 の P2 の青の部分は地震と津波なので、見れば分かるのかもしれないが、それでもしっかり説明してもらいたい。また、赤の部分については資料を見るだけでは移行する理由がまったく分からない。今回の構成変更に対して反対しているわけではなく、改定後の規格を読むユーザーがきちんと理解して素直に受け入れられるものに作り込んでいかなければならないので、コメントの趣旨を理解してもらいたい。
- 理解した。資料については、理由、背景についても一つ一つ分かるように記述して残せるようにする。実際の対応としては、次の機会に見直した資料で説明するということになるのか。
- 今回は中間報告で、次は最終の上程になるので、その時にはきちんと分かるように資料を作り込んでもらいたい。
- 理解した。
- 資料 No.93-5-4-1 の P14 に耐津波クラスの見直しが記載されており、基準津波に対する防護対象を JEAC4629-20XX では耐津波 S クラスと耐津波 A クラス（耐津波 S クラスを除く安全重要度クラス 1,2 施設）としているが、JEAC4629-2021 では耐津波 S クラスのみで安全重要度クラス 1,2 施設の欄がバーになっているのはなぜか。
- 現行の JEAC4629-2021 では、防護対象は耐津波 S クラスのみであり、耐津波 A クラスは存在しなかった。これまでの規制の審査プラクティスと比べると、防護対象として安全重要度クラス 1,2 施設の中で耐津波 S クラスではないものが漏れてしまうので、今回耐津波 A クラスとして追加したものである。

- ・ JEAC4629-20XX と JEAC4629-2021 とで齟齬が出ることはないのか。
- JEAC4629-2021 の改定で防護対象を追加して JEAC4629-20XX とするものである。
- ・ 今回は中間報告ということで、事務局よりコメント依頼を各委員に送付する。

(7) その他（その2）

1) JEAC4216「フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法」書面投票意見対応（報告）

事務局より、資料 No.93-6-1 シリーズに基づき、JEAC4216「フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法」書面投票意見対応について報告があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし。

2) JEAC4111 実務コース講習会の実施報告（報告）

事務局より、資料 No.93-6-2 に基づき、JEAC4111 実務コース講習会について報告があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし。

(8) 基本方針策定タスク案件の審議・報告

1) 活動の基本方針の改定（審議）

事務局から、資料 No.93-7-1 シリーズに基づき、活動の基本方針改定について説明があった。

活動の基本方針改定案について審議の結果、承認された。

主な説明は以下のとおり。

- ・ 2020 年 3 月 3 日の第 65 回基本方針策定タスクにおいて「活動の基本方針」については原子力規格委員会を取り巻く動静を反映すべきとされ、毎年その内容について改定の要否の確認を行い、必要に応じて改定していくことが了承されている。
- ・ 2024 年度における改定要否について第 84 回基本方針策定タスクにて議論し、改定を行うこととしたが、改定内容の詳細については次回のタスクで審議のうえ決議を行うこととした。
- ・ 改定内容は以下のとおり。① 5. 4 個々の分野に関連した規格の策定活動について、分野共通となる対象とする施設、規格策定に係る考え方を前段に記載、及びこれを踏まえた各分野の規定策定活動の概要（5. 4. 1～5. 4. 7）の修正、② 6. 国内外他機関との協力について、原子力エネルギー協議会（ATENA）を追加、③用語の見直し、適正化、④その他表現の適正化となっている。
- ・ 上記の改定は 2025 年度の各分科会の活動計画に影響するようなものはないことを確認している。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし。
- 特に異論がなかったため、活動の基本方針改定案を承認するかについて、原子力規格委員会規約第 14 条（決議）第 4 項に基づき、挙手により決議の結果、出席委員全員の賛成により承認された。

- ・事務局より、追加資料 No.93-7-1-3 から資料 No.93-7-1-6 は、原子力規格委員会規約類（規約，規約細則）の改定案の資料であり，次回委員会で改定審議の可能性もあるので原子力規格委員会委員の方にも事前に参照，確認いただく旨のお願いがあった。

2) JEAC4201 追補版/JEAC4206 追補版技術評価について(報告)

事務局より，資料 No.92-6-3 に基づき，JEAC4201 追補版/JEAC4206 追補版技術評価について報告があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし。

(9) 原子力関連学協会規格類協議会案件の報告

1) 学協会規格の継続的な活用に向けた電気事業者からの提案の検討状況(報告)

事務局より，資料 No.93-8-1 に基づき，学協会規格の継続的な活用に向けた電気事業者からの提案の検討状況について報告があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし。

(10) その他（その2）

1) 前回議事録確認

阿部委員長より，資料 No.93-9-1 に基づき，前回議事録の紹介があり，正式議事録とすることについて特にコメントはなく承認された。

2) 原子力規格委員会退任委員の挨拶

今回原子力規格委員会委員を退任する，日本電気協会 吉岡委員より退任の挨拶があった。

以 上

第 93 回 原子力規格委員会配付資料

資料 No.93-1-1	原子力規格委員会 委員名簿（案）
資料 No.93-1-2	原子力規格委員会 分科会委員名簿（案）
資料 No.93-2	原子力規格委員会委員長選任に関する単記無記名投票の結果について
資料 No.93-3	2024 年度 原子力規格委員会 功労賞 推薦申請者一覧
資料 No.93-4-1	2024 年度実績・2025 年度活動計画（案）
資料 No.93-4-2	2025 年度各分野の規格策定活動（案）
資料 No.93-5-1-1	炉心管理指針の策定について（中間報告）
資料 No.93-5-1-2	原子燃料管理規程（JEAC4001）の見直し中間報告
資料 No.93-5-1-3	原子力発電所における炉心管理指針 JEAG42xx-202x 制定案
資料 No.93-5-1-4	原子燃料管理規程 JEAC 4001-202x 改定案
資料 No.93-5-1-5	原子燃料分科会意見対応表
資料 No.93-5-1-6	規格制改定時に対象とした国内外の最新知見とその反映状況（案）
資料 No.93-5-1-7	JEAC4001_修正前後比較表（附属書除く）
資料 No.93-5-2-1	原子力発電所放射線遮蔽設計規程 JEAC4615 の改定について（中間報告）
資料 No.93-5-2-2	原子力発電所放射線遮蔽設計規程 JEAC4615 改定案
資料 No.93-5-2-3	原子力発電所放射線遮蔽設計規程（JEAC 4615）目次、第 1 章、第 2 章 本文／解説 新旧対比表
資料 No.93-5-2-4	「放射線遮蔽設計規程」第 30 回分科会中間報告ご意見対応方針
資料 No.93-5-2-5	規格制改定時に対象とした国内外の最新知見とその反映状況（ドラフト）
資料 No.93-5-3-1	原子力発電所耐震設計技術指針重大事故等対処施設編（基本方針） [JEAG4601-2015[2016 年追補版]] の改定の概要（中間報告）
資料 No.93-5-3-2	耐震設計技術指針 JEAG4601-2021[202x 年追補版] 改定（案）
資料 No.93-5-3-3	JEAG4601-2015[2016 年追補版]改定案 あとがき
資料 No.93-5-3-4	JEAG4601-2015[2016 年追補版]改定案 参考資料
資料 No.93-5-3-5	SA-JEAG 改定案に対する耐震設計分科会から頂いた意見等
資料 No.93-5-4-1	JEAC4629（原子力発電所耐津波設計技術規程）改定概要（中間報告） 及び JEAG46XX（基準津波関連指針）制定概要（中間報告）
資料 No.93-5-4-2	JEAC4629「原子力発電所耐津波設計技術規程」改定前後比較表（抜粋）

- 資料 No.93-5-4-3 JEAC4629-202x「原子力発電所耐津波設計技術規程」改定作業時において
参考とした国内外知見とその反映状況について
- 資料 No.93-5-4-4 JEAC4629（原子力発電所耐津波設計技術規程）に対する耐震設計分科会中間報告ご意見対応表
- 資料 No.93-5-4-5 原子力発電所耐津波設計技術規程 JEAC4629-202X 改定案
-
- 資料 No.93-6-1-1 JEAC4216-202X に対する第 92 回原子力規格委員会における意見を踏まえた変更前後の比較
- 資料 No.93-6-1-2 JEAC4216-202X 規格改訂提案 新旧比較表（2025. 1. 28）
- 資料 No.93-6-1-3 フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T0 決定のための試験方法 JEAC4216-202X 改定案
-
- 資料 No.93-6-2 2024 年度 JEAC4111 講習会の実施結果について（報告）
-
- 資料 No.93-7-1-1 原子力規格委員会活動の基本方針の改定について（案）
- 資料 No.93-7-1-2 日本電気協会 原子力規格委員会 活動の基本方針 新旧比較表
- 資料 No.93-7-1-3 原子力規格委員会規約類（規約、規約細則）の改定について（案）
- 資料 No.93-7-1-4 日本電気協会 原子力規格委員会 規約 新旧比較表
- 資料 No.93-7-1-5 日本電気協会 原子力規格委員会 規約 細則 新旧比較表
- 資料 No.93-7-1-6 細則 添付－1 審議フロー
-
- 資料 No.93-7-2 JEAC4201 追補版/JEAC4206 追補版 NRA 技術評価実施状況について
-
- 資料 No.93-8-1 規格策定段階における NRA と学協会の積極的な議論推進に向けた取組みについて（案）
-
- 資料 No.93-9-1 第 92 回原子力規格委員会議事録(案)
-
- 参考資料-1 日本電気協会 原子力規格委員会 規約
- 参考資料-2 日本電気協会 原子力規格委員会 活動の基本方針
- 参考資料-3 日本電気協会 原子力規格委員会 規程・指針策定状況
- 参考資料-4 日本電気協会 原子力規格委員会 委員参加状況一覧

以上